

厳しい暑さもようやくやわらいできた今日この頃、皆様体調はいかがでしょう。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種もすすみ、接種済みの方も多くなってきていますが、やはり多くの交流の場やサークル等は再開が難しい状況であると感じます。自宅でできる軽体操や電話での交流、感染対策を施した状態での飲食を伴わない集いなど、この状況下でもできることを私達も模索していきます。

さて、今回は「秋田市の高齢者福祉サービス」についてお話をしたいと思います。

秋田市の高齢者福祉サービス

概ね65歳以上の、ひとり暮らしなどで援助が必要な方向けの
介護保険以外の在宅サービスです。

・生活支援

要介護認定の有無にかかわらず利用可能

・食の自立支援

・緊急通報システム貸与

・雪寄せ支援

ご利用相談窓口は
地域包括支援センターです。
裏面で詳しくご説明いたします。

・介護予防

対象が要支援1・2、総合事業対象者

・短期集中型介護予防

(通所型・訪問型介護予防)



高齢者福祉サービス詳細

食の自立支援



食事の調理が困難な方に、市と締結している業者がお弁当を配達します。1週間に3回まで、1食につき200円の援助があります。（お弁当の金額は業者、お弁当の種類によって異なります）

緊急通報システム貸与

急病や災害などの緊急時に迅速適切な対応ができるよう、緊急通報装置を貸し出します。呼び出しボタンを押すだけで救助を求めることができ、人感センサーによって一定時間人の動きがないと自動的に受託事業者に通報します。また週に1回、電話で安否の確認をします。貸与料金は介護保険料段階により月額0円から1,311円です。



雪寄せ支援



玄関から道路までの通路の雪寄せをする援助員を派遣します。ご利用は1週間に2回まで、1時間以内の作業、1回310円です。

短期集中型介護予防(通所型・訪問型介護予防)

運動機能・口腔機能・栄養改善など本人の「したい・できるようになりたい」を大切にしたい短期的(原則3カ月)プログラムを作成し取り組みます。また看護師や保健師がご自宅を訪問し、ご自宅での介護予防実践に向けたアドバイスを行います。1回あたりの利用料は230円です。

通所



訪問